

学校法人植草学園 一般事業主行動計画

本学園の教職員が、仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするために次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 育児休業等の制度についての期間雇用者及び男性職員向けの文書を作成し、制度の周知を徹底する。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 制度に関する文書の作成・配布，全体職員集会等の場において，全職員へ周知する。

目標 2 : 期間雇用者を含む全職員の年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成 28 年 8 月～ 職員研修会等の場で，計画的な年次有給休暇の取得を促す。